

福岡市政 PR 用ショート動画制作業務委託に係る提案競技実施要領

1 名称

福岡市政 PR 用ショート動画制作業務委託

2 目的

市内に居住する、主に若年層など SNS ユーザーに向けて、福岡市の取組みなどをわかりやすく伝えるため、SNS 投稿用の縦型ショート動画の制作を委託して実施することとし、広く公募による提案競技を行うものです。

なお、本公募は福岡市令和 8 年度当初予算の成立を前提としています。

3 履行期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 総事業費

3,750 千円（上限額、消費税及び地方消費税相当額含む。）

※令和 8 年度予算成立をもって確定します。

5 委託内容

「基本仕様書（企画提案時）」のとおり。

6 提案内容

「基本仕様書（企画提案時）」を確認のうえ、下記(1)～(5)について 13 に規定する「事業提案書」に記載するとともに、(6)について提案してください。

(1) ショート動画制作の方針、コンセプト等

SNS の特性や視聴者行動などを踏まえ、縦型ショート動画を制作するに当たっての方針やコンセプト等を記載してください。

(2) 実施体制

本業務は、現場取材や撮影を基本とし、かつスケジュールが流動的であり臨機応変に対応いただく必要があります。機動的に対応いただけるか、撮影や編集などの人員体制が十分かを把握するため、具体的な実施体制を記載してください。

(3) スケジュール

SNS のリアルタイム性や撮影対象となる事業のニュース性などから、撮影後できるだけ早く投稿したいと考えています。撮影後投稿まで何日要するか、スケジュールをお示しください。なお、初校提出後修正が 3 回入るとし（初校－2 校－3 校－最終校）、修正校提出後の市からの戻しは翌営業日となる、と仮定してください。

(4) 同種または類似事業の実績

自治体・公的機関に関わらず、過去 3 年間に於いて、本業務と同種または類似の業務実績があれば記載してください。

(5) 見積り内容（項目及び金額）

見積書でも可（ただし事業者名は無記名とし、押印も不要）

(6) 福岡市事業動画を素材とした縦型ショート動画（30 秒程度）

「基本仕様書（企画提案時）」や(1)を踏まえ、縦型ショート動画を 1 本、Instagram 投稿用のサムネイル画像を 1 枚制作してください。動画素材は提供しますので、「20 問い合わせ・提出先」までご連絡をお願いいたします。

7 特記事項

- (1) 本業務で利用する写真や投稿文などに関する著作権や肖像権等の権利関係については、提案者において処理することを前提に提案してください。
- (2) 「5 委託内容」を実施するために必要な経費は、すべて「4 総事業費」に含まれるものとして見積書に記載してください。
- (3) 1 事業者 1 提案とし、複数の提案は認めません。

8 スケジュール

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| (1) 募集開始 | 令和 8 年 2 月 6 日（金） |
| (2) 質問締切 | 令和 8 年 2 月 13 日（金） |
| (3) 参加申込締切 | 令和 8 年 2 月 24 日（火） |
| (4) 参加辞退 | 令和 8 年 2 月 27 日（金） |
| (5) 事業提案書提出締切 | 令和 8 年 3 月 3 日（火） |
| (6) 一次審査（書類）（結果通知） | 令和 8 年 3 月 11 日（水） |
| (7) 二次審査（プレゼンテーション） | 令和 8 年 3 月 18 日（水）または 19 日（木） |
| (8) 最優秀提案者決定 | 令和 8 年 3 月下旬 |
| (9) 契約締結 | 令和 8 年 4 月 1 日以降 |

9 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできません。複数の事業者が共同企業体（以下、「JV」という。）として参加する場合は、JV のすべての構成員が参加資格を満たしている必要があります。なお、JV として参加する場合は、構成員のすべてがその他の JV の構成員及び提案者になることはできません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領はこちらから確認できます。 <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

10 質問

提案にあたり疑義が生じた場合は、令和8年2月13日（金）17時までに、提案競技質問書（様式2）に記載の上、電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。質問への回答は、受付後原則2営業日以内に福岡市ホームページに掲載します。

(1) 質問提出先：「20 問い合わせ・提出先」まで

(2) 回答の掲載場所

福岡市ホーム>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

11 参加申込み

参加資格を確認し、提案書審査の時間を設定するために、下記のとおり参加申込みをお願いします。

(1) 参加申込書の提出期限・提出方法

令和8年2月24日（火）17時までに、郵送（必着）または持参してください。

(2) 郵送・持参先

「20 問い合わせ・提出先」まで

(3) 提出書類

下記①～⑨の書類（②～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本）を提出してください（各1部）。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている場合は、②～⑨の提出は不要です。

① 提案競技参加申請書（様式1）

注1）JVで申し込む場合は、代表事業者を決定し、別途「共同事業体構成団体一覧」及び「共同事業体協定書」を作成し提出（書式は自由）。なお、代表事業者が書類を取りまとめて提出。

② 登記事項証明書（法人の場合）

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出（履歴事項全部証明書でも可）

③ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注 1) 本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものです。

注 2) 法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものです。

注 3) 身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要です。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注 1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する事業者については、福岡市発行の納税証明のうち、「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出

注 2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近 2 年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出

⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

注 1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出

注 2) 証明書の種類は「納税証明書（その 3）」を選択ください（「その 3 の 2」「その 3 の 3」でも可）。

⑥ 委任状（様式 1-2）

注 1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第 1-2 号により委任状を作成して提出してください。

⑦ 誓約書（様式 1-3）

注 1) 代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用してください。

⑧ 役員名簿（様式 1-4）

注 1) 代表者及び役員（⑤の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日を記入してください。

注 2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することになります。

注 3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます（監査役、監事、事務局長は含まない。）。

⑨ 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し

注 1) 法人の場合、直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出

注 2) 個人の場合、様式 1-5 をもとに作成のうえ提出すること。

12 参加辞退

参加申込み後辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届（様式 3）を提出してください。

(1) 提出期限・提出方法

令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時までに、郵送（必着）または持参してください。

(2) 郵送・持参先

「20 問い合わせ・提出先」まで

13 事業提案書の提出

(1) 提出期限・提出方法

令和 8 年 3 月 3 日（火）17 時までに、郵送（必着）または持参してください。

(2) 提出物

① **事業提案書 8部** ※全体に渡って事業者名がわからないようにしてください。

「6 提案内容」に規定する内容を以下の規格で作成してください。

- ・書式は自由、A4 横サイズ、横書き、左綴じ、表紙を除き 8 ページ以内、ページ番号を記入、片面印刷をお願いします。
- ・表紙には市から事前に電子メールでお知らせする社名（A 社、B 社など）を記載してください。

② **事業者名を記載し、代表者印を押した見積書 1部**

③ 「6 提案内容」(6) 福岡市事業動画を素材とした縦型ショート動画及び
Instagram投稿用サムネイル画像 データ

(3) 郵送・持参先

「20 問い合わせ・提出先」まで。なお、縦型ショート動画及びInstagram投稿用サムネイル画像のデータは、ファイル転送サービスを利用するなどして、電子メールで送付してください。

14 選考

(1) 一次審査（書類）

事業提案書に基づいて審査を行い、プレゼンテーションの対象者を 3～5 者選考します。
選考結果は令和 8 年 3 月 11 日（水）17 時頃、電子メールでご連絡します。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

一次審査（書類）通過者を対象にプレゼンテーション及び質疑を行います。プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当事業を主に担当する方が行ってください。詳細な日時・場所は、後日電子メールでお知らせします。

※ プレゼンテーションは提出された事業提案書等をもとに行っていただきます。その際、「6 提案内容」(5)で制作した縦型ショート動画も放映してください。スクリーン、プロジェクターはこちらで用意します。

① 日程：令和 8 年 3 月 18 日（水）または 19 日（木）

② 場所：福岡市役所内会議室

③ プレゼンテーション：時間は 20 分(説明 10 分・質疑応答 10 分)。出席は 1 団体 2 名まで

④ 審議：市が設置する選考委員会で提案の内容を審議し、最も優秀な案を選考します。

ただし、委員会の評価点が満点の 6 割に満たない場合、選考の対象としません。

⑤ 決定通知：令和 8 年 3 月下旬

(3) 選考委員会の審議に付す事項（以下の事項を総合的に審議し選考します。）

別紙「評価表」のとおり

15 提出書類の取扱い

- (1) 事業提案書提出後の内容の変更は認めません。但し、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

- (2) 提出書類は返却しません。提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

17 契約

選考委員会での審議に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を定める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。契約締結に至らない場合は、次点の者と協議を行います。

18 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

19 添付資料

- (1) 基本仕様書（企画提案時）
- (2) 評価表
- (3) 様式
 - （様式 1）提案競技参加申請書
 - （様式 1-2）委任状
 - （様式 1-3）誓約書
 - （様式 1-4）役員名簿
 - （様式 1-5）個人用財務諸表
 - （様式 2）提案競技質問書
 - （様式 3）参加辞退届

20 問い合わせ・提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所 10 階

福岡市市長室広報戦略室広報戦略課 担当：内田

メールアドレス：senryaku.MO@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-711-4878

※お問合せの際は「ショート動画提案競技の件」とお伝えください。